



若林ホームページQRコード



【1】環境美化の日の奉仕作業について【続報】

本年度の「環境美化の日」に若林全域で道路や公園、河川等の美化活動に取り組んでいただきます。区民の皆様には趣旨をご理解いただき、より一層の活動をお願いします。ともに、ふれあい豊かで、きれいな町づくりにご協力をお願いします。

1. 実施日 令和6年6月9日(日) (予備日 6月16日(日))

各代議員(組長)様へ 雨天時の判断は代議員(組長)に一任いたします。

延期して予備日に実施する場合は6月9日(日)午前9時までに区事務所へ電話連絡をお願いします。ただし豪雨等で延期が明らかな場合は連絡不要です。

区事務所電話 52-0176

2. 奉仕内容

1) 道路、住宅周辺の草取り及び草刈り

注意事項：刈り取った草は、河川や用水に流さないで、市所定の集積場所へ。

2) 河川、排水路の清掃

注意事項：土やヘドロは土のう袋に入れてください。1袋に入れる量は半分以下 にしてください(土のう袋は事前に区事務所へ取りに来てください)。

3) 道路、広場等の空き缶、空きびん、紙くず拾い

注意事項：分別して種類別にごみ袋に入れ指定日にゴミステーションへ出して下さい。(指定日までの間は代議員(組長)で保管をお願いします)

4) 逢妻男川の清掃、若林公園、若林西公園、若林東公園の清掃

注意事項：居住地域に清掃する場所のない組はお願いします。

※側溝蓋上げ機(5台)・草刈り機(7台)を区事務所で貸し出しています

3. お願い徹底事項

1)暑い時期となりますので、水分補給・休憩を十分取りながら実施して下さい。

2)ゴミステーションや資源ステーションには、当日刈り取った草や土及びヘドロ等が入った土のう袋を絶対に出さないでください。

3)一定期間過ぎれば土に戻るもの(草や小枝)は極力腐敗処理をお願いします。

4)泥、草の処理を市に依頼する場合は従来どおりの場所(別添の配布地図に印のある場所)に出してください。一週間程度以内には回収されます(それ以外の場所に出されると回収されません)。

5)草刈り機を使用される場合は、付近の人より5m離れて作業の事。双方ケガをしないよう間隔を十分あけ声を掛け合って安全な作業をお願いします。

裏面あり

6) 土のう袋やゴミ袋が必要な方は、6月1日(土)以降に区事務所へ取りに来て下さい。

※万が一ケガをされた場合は、3日以内に区事務所へ災害報告をして下さい。市区長会の障害補償保険での対応を致します。

【2】第27回豊田市消防団 第3方面隊 消防操法大会において 第4分団(若林・花園地区) 3位入賞おめでとう!!

開催日時:令和6年5月12日(日)、場所:豊田市地域文化広場

日頃の練習の成果と団員の団結力で入賞を勝ち取りました。



新人の畑井樹里さんが、指揮者として活躍されました。

〈畑井さんの感想〉

初めての大会で緊張もありつつ練習の成果を発揮できる3位という結果を残すことができました!

チームワークも深まりもっと消防団活動に積極的に参加したいと思います。

【3】若林西町 防災訓練開催のお知らせ!!

(1) 西町在住の区民皆様へ

6月15日(土) 午前9時より午前11時頃まで

若林自治区 若林西公園で行います。

〈訓練内容〉

情報伝達訓練、消火操作体験、煙道体験、

防災君(地震体験)、防災キットを予定してます。

※参加又は見学 大歓迎です。

(2) 西町の組長皆様へ

6月15日(土) 午前8時15分より13時頃まで

5月初旬に配布した地図を持って、西公園に徒歩で来てください。

地図に危険個所と災害発生時活用場所に印をつけてください。

※参加者全員は、熱中症対策をして参加をお願いします。



以上